

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

甲斐市デジタル田園都市構想推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県甲斐市

### 3 地域再生計画の区域

山梨県甲斐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の住民基本台帳人口は、2009 年（平成 21 年）に 74,265 人に達して以降、一時は微減傾向となったが、その後は微増傾向が続いており、2024 年（令和 6 年）3 月末時点で 76,273 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030 年（令和 12 年）には、総人口が 75,042 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1985 年（昭和 60 年）の 13,554 人をピークに減少し、2020 年（令和 2 年）には 9,721 人となる一方、高齢人口（65 歳以上）は 1985 年（昭和 60 年）の 4,247 人から 2020 年（令和 2 年）には 19,088 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2005 年（平成 17 年）の 50,933 人をピークに減少傾向にあり、2020 年（令和 2 年）には 42,576 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2016 年（平成 28 年）の 720 人以降減少傾向にあり、2023 年（令和 5 年）には 560 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年（令和 5 年）には 771 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲211 人（自然減）となっている。

また、合計特殊出生率は、「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」の実施により、平成 26 年度の 1.55 から平成 30 年度には 1.71 まで増加したが、令和 5 年には 1.70 と減じている。

社会動態をみると、2014 年（平成 26 年）から 2023 年（令和 5 年）までの転入・転出の推移は、一貫して転入者が転出者を上回る社会増となっている（2023 年（令和 5 年）88 人の社会増）。

このような現状のなか、若年層の転出抑制、少子高齢化や出生数の伸び悩み、地域コミュニティの衰退などの多くの課題を抱えている。

これらの課題に対応するため、本市においては、4 つの重点戦略を柱にデジタル技術を活用した取り組みを行うことで、人口減少対策及び地方創生の取り組みの加速化、深化を図るものとする。具体的な事業に取り組むにあたっては、本計画において、以下の基本目標を掲げる。

- ・基本目標 1 良質で安定したしごとをつくる
- ・基本目標 2 甲斐市への新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる
- ・基本目標 4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる

#### 【数値目標】

| 5－2<br>の①に<br>掲げる<br>事業 | K P I                       | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2029年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                       | 従業者数（事業所単位）                 | 22,107人         | 22,607人         | 基本目標 1                      |
| イ                       | 転入者                         | 3,113人          | 3,172人          | 基本目標 2                      |
| ウ                       | 合計特殊出生率                     | 1.70            | 1.87            | 基本目標 3                      |
|                         | 甲斐市は子育てしやすいまちだと<br>感じる市民の割合 | 68.5%           | 78.4%           |                             |
| エ                       | 暮らしやすいと感じる市民の割合             | 94.4%           | 97.4%           | 基本目標 4                      |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

デジタル田園都市構想推進事業

ア 良質で安定したしごとをつくる事業

イ 甲斐市への新たな人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる事業

エ 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる事業

### ② 事業の内容

ア 良質で安定したしごとをつくる事業

地域ブランド戦略の推進や既存産業への支援等のほか、創業支援や企業誘致の推進による新たな産業振興を支援し、市内における雇用の創出と地域経済の活性化を図るための事業

【具体的な事業】

- ・ 農業者の経営安定関係事業
- ・ 特産品のPR・販路拡大支援事業
- ・ 小規模事業者支援事業 等

イ 甲斐市への新たな人の流れをつくる事業

東京圏をはじめ大都市圏からの転入促進を図り、若年層の転出抑制や、若者に選ばれるまちづくりを推進し、関係人口の創出・拡大など、市内への移住・定住を促進するための事業

【具体的な事業】

- ・ 若年層の移住定住促進事業
- ・ 赤坂ソフトパーク内起業地市有財産の有効活用事業
- ・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）事業 等

ウ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、多様な教育ニーズに応

じた教育の充実、地域と連携した子育て支援の充実など、市民が安心して子育てができる環境を整備するための事業

【具体的な事業】

- ・ 甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト事業
- ・ (仮称)篠原地区公園内子ども体験学習施設整備事業
- ・ メタバース等を活用した不登校児童生徒の学習機会確保事業 等

**エ 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる事業**

地域資源やデジタルの力を有効に活用することで、地域コミュニティの維持・強化、地域共生社会の形成、災害に強いまちづくりの推進など、活力あるまちづくりのための事業

【具体的な事業】

- ・ 脱炭素社会推進事業
- ・ 全ての人が移動可能な環境整備事業
- ・ 災害時におけるドローンの利活用推進事業 等

※ なお、詳細は甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4 の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,600,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

外部有識者等で構成された総合戦略推進委員会を活用し、毎年度概ね6月から7月までに開催する総合戦略推進委員会を活用し、P D C A サイクルによる効果検証を行い、本市公式ウェブサイト等で速やかに公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

## **6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで